

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和6年8月7日（水）午前10時00分から午前11時10分		
開 催 場 所	第2庁舎801会議室		
出 席 委 員	孤島委員 椎名委員 伊藤委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	二宮会長		
事 務 局 員	碓井文化財係長 高木主任（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について</p> <p>(2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 埋蔵文化財の試掘・発掘調査について</p> <p>(2) 江戸糸あやつり人形の調査について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 旧中村研一邸茶室（花侵庵）活用事業（コミュニティ文化課主催）</p> <p>4 次回以降の会議日程</p> <p>令和6年11月6日（水）午前9時から</p>		

## 会 議 結 果

碓井文化財係長	<p>皆様、おはようございます。本日はご多忙の折、令和6年度第2回文化財保護審議会にご出席賜り、ありがとうございます。</p> <p>本日、二宮会長がご欠席でいらっしゃいますので、本日の司会進行につきましては、伊藤副会長に会長代理ということでお願いさせていただきます。伊藤副会長、本日は何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、大変恐縮ではございますが、課長の三浦が公務の都合上欠席させていただきます。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に先立ち、本日の資料確認をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	(資料確認)
伊藤副会長	<p>それでは、本日の議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
伊藤副会長	<p>1 議 題</p> <p>(1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について</p> <p>それでは、「議題(1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>説明させていただく内容は大きく3点になります。</p> <p>「令和6年度の整備内容」は、既存木の枯死が進んでいる箇所において、新しい苗木の補植を実施することを予定しております。また、合わせて玉川上水沿いのフェンス内部に新たな桜並木を形成するための植樹も実施する予定です。</p> <p>続きまして、「整備事業に係る東京都の動向」について、市の「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」及びその上位計画に位置付けされている東京都水道局策定「史跡玉川上水整備活用計画」の改定の検討が東京都水道局により進められているところです。令和6年内には一定の結論を出す、という情報を東京都水道局よりいただいております。東京都水道局ホームページにて随時検討状況が公開され閲覧することが可能です。</p> <p>令和6年7月24日(水)の昼頃に、ゲリラ豪雨及び局地的な突風の影響で、「名勝小金井(サクラ)」を構成する二本の桜、「No. 827」「No. 834」が倒木してしまいました。今回倒れてしまい、主幹の一部を伐採した桜の木は、非常に良好な状態を保っていたことから、木材としての活用も視野に入れ、令和6年8月現在、文化財センターにおいて保管しております。保管している「No. 827」の木材は、最も太い部分で直径40cm程度、幹回りは100～120cm程度のものが10m程度ございます。</p>

伊藤副会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
椎名委員	<p>「No.827」「No.834」の倒木につきまして、伐採を行ったことで根元の部分を輪切りに観察することが可能となっていると思われまますので、年輪の計測を行っていただければ、と思います。</p> <p>これまでの研究の中で、大規模な植栽を行った時期が数回あることが判明していますので、年輪の計測を行うことでその木を植えた時期がわかると考えられますので、その記録を残しておくべき、と考えます。</p> <p>また、ヤマザクラは「萌芽力が高い」という特徴がありますので、「No.834」については「根元から倒れた。」とのことですので、根腐れを起こしてしまっていて、萌芽は期待できない状態になっている可能性があります。また、「No.827」については木材の断面等を見る限りにおいてかなり健全で、根元も良い状態で残っている可能性がありますので、萌芽が期待できると考えています。</p> <p>もし萌芽できた場合、これは「No.827」と全く同じDNAを受け継ぐものですので、倒木してしまった桜の萌芽を育て、復活させていく、という「復活プロジェクト」的なものを検討し、将来的には、それを1つのカテゴリーとすることができれば、ということ要望させていただきたいと思っております。</p>
伊藤副会長	<p>貴重なご意見、どうもありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>最近気候変動の影響もあり、夏季はゲリラ豪雨等の極端な異常気象も非常に多くなっていますので、令和6年7月24日の倒木は2本でしたが、適切な維持管理の観点で、今後も引き続き注視していく必要があると考えます。</p>
高木主任(学芸員)	<p>現地の見回りや、「名勝小金井(サクラ)」の管理者である東京都教育庁との情報共有等を行いながら、適切な維持管理を図ってまいります。</p>
椎名委員	<p>「倒木」という観点では、先ほどの事務局のご説明では「桜」についてのみご説明されていましたが、おそらく桜以外の樹木の中にも倒木したものはあるかと思っておりますので、それに関する情報もいただければ、と思います。確かに「小金井桜」は「名勝」に指定されていますが、同時に「玉川上水」は「史跡」に指定されており、その「史跡」</p>

	<p>も何らから損傷している可能性がありますので、「史跡玉川上水」を管理する東京都水道局の所管になるかと思いますが、その点につきましても調査をお願いできれば、と思います。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>小金井市域においては報告した桜2本の倒木被害のみでした。ただし、隣接する小平市域におきまして、桜以外の樹木の倒木が多数発生している、という情報を得ております。</p>
伊藤副会長	<p>どうもありがとうございます。では、引き続き注視していただきたいと思います。他にご意見・ご質問等ございますでしょうか？</p>
委員 全 員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>(2) 名勝小金井 (サクラ) 名勝指定100周年記念事業  それでは、続きまして「議題(2) の名勝小金井 (サクラ) 名勝指定100周年記念事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任 (学芸員)	<p>本事業は、令和5年度より、主に周知・啓発・PRを主眼とした事業を進めてまいりました。そして、令和6年度は事業本格実施年度として、各種事業を展開しております。</p> <p>「ドローンによる四季の玉川上水・小金井桜の風景の動画撮影」では、春の花見の時期に限らず、それぞれの季節毎の玉川上水・小金井桜の魅力がPRできるような動画の制作を進めております。随時、小金井市の公式YouTubeや動画コンテンツにおいて公開させていただく予定でございます。</p> <p>周知・啓発・PRする目的で、リーフレットやポスター等の作成・掲出を行っておりますが、この度、大きなPR効果が見込める掲示物として、横断幕を作成し、駅や学校施設をはじめ市内全域20カ所以上の場所に掲出させていただきました。</p> <p>市内事業者が主体的に進めてくださっている事業も大変多く、市全体で「名勝小金井 (サクラ) 名勝指定100周年」をお祝いしていこう、という雰囲気が醸成されている、ということがございます。市民団体主催の「観桜会」や、市内事業者による記念商品の開発・販売等を行っていただいています。</p> <p>庁内では、職員が使用する業務用端末の壁紙に、本事業の記念ロゴマークを表示しております。関連事業の提案が増加する等、職員への周知・啓発も確実に進んでいると考えております。結果として、令和6年春には、非常に多くの事業を実施することができました。</p> <p>今後は、令和6年12月9日の「名勝小金井 (サクラ) 名勝指定100周年」当日に向けて、より機運醸成を図っていくことを目指したものを予定しています。</p>

	<p>主な事業は、令和6年12月8日（日）に小金井宮地楽器ホールにて開催予定の「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念式典」でございます。関係者の方々をご招待させていただき執り行わせていただきます。同日午後には一般の方・市民の方と一緒に名勝指定100周年「お祝いの会（仮）」を実施させていただき予定でございます。</p> <p>この他、令和6年11月2日（土）に「江戸糸あやつり人形 結城座」による記念講演の実施が決定しているほか、関連講座・講演会等の複数事業を予定しています。</p> <p>なお、本記念事業の事業期間は令和7年春までであり、今後も様々な事業を展開してまいります。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
委員全員	<p>（特になし）</p>
伊藤副会長	<p>かなり多くの事業を展開されている、とのことですが、事業の全体像が把握できるような情報提供は行われているのでしょうか？ホームページ等の活用は行っていますか？</p>
高木主任（学芸員）	<p>ホームページの更新は欠かさず行っており、市主催事業に限らず、市内の団体や市内事業者の皆様の取組も周知しております。</p> <p>また、市報令和6年3月1日号において本記念事業の特集記事を掲載したほか、周知・啓発・PRを行うための広報用リーフレットを作成・頒布しています。</p> <p>最新の情報、という観点に立ちますと、基本的にはホームページによる広報となります。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問はございますでしょうか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>（特になし）</p>
	<p>2 報 告</p>
伊藤副会長	<p>(1) 埋蔵文化財の試掘・発掘調査について</p> <p>それでは、続きまして、「報告事項(1) 埋蔵文化財の試掘・発掘調査について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任（学芸員）	<p>2件ご報告させていただきます。1件は終了した試掘調査、もう1件は今後試掘調査を予定している案件となります。報告は資料3に2件載せております。1つは一旦調査が終わっているもの、2件目はこれから調査を行う予定のものです。</p>

	<p>小金井市立小金井第一小学校における新校舎建設工事に伴って試掘調査を行いました。当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していませんが、中山谷遺跡に近接することを鑑み事前に遺跡の有無について確認する目的で調査を実施したものです。調査期間は令和6年6月下旬～令和6年8月2日（金）であり、現地調査は終了しています。</p> <p>調査結果は、当該地には遺跡が存在している、と判断しました。縄文時代中期の土器や江戸時代以降の堀や畑畝の痕跡、陶磁器片が発見されたことが挙げられます。江戸時代以降の「小金井村」に係る情報が埋蔵されている状況が確認できました。</p> <p>今後は、学校及び本工事を所管する学校施設管理担当部署との協議・調整を進めていくこととなりますが、本発掘調査の調査開始時期は、早くても令和6年度末頃になるのではないかと見込んでおります。</p> <p>続きまして、「はけうえ遺跡」内における試掘調査の計画です。「滄浪泉園」敷地内で、一部散策路の園路整備工事に伴う試掘調査を行うものです。調査時期は早ければ令和6年秋頃を見込んでいます。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>(2) 江戸糸あやつり人形の調査について  それでは、続きまして、「報告事項(2) 江戸糸あやつり人形の調査について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任(学芸員)	<p>東京都指定無形文化財「江戸糸あやつり人形」は、同時に「国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」にも選定されています。そして、当該文化財の保持団体である「結城座」は小金井市貫井北町に活動拠点を置いております。</p> <p>「結城座」との協議の結果、「国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」であることから、歴史的観点・民俗的観点の両面から学術的調査を行うこととなりました。令和6年度は担当学芸員を配置し「結城座」保有資料や、関連文献等の把握を行うための「基礎調査」を進めているところです。</p> <p>同時に、令和7年度以降に本格調査に移行していく上での、調査体制の構築を進めているところです。本格調査に向けた体制につきましては、「文献調査部門」「民俗調査部門」の2つの部門で体制構築を進めております。「文献調査部門」には東京学芸大学名誉教授の大石学先生、「民俗調査部門」では昭和女子大学教授の大谷津 早苗先生にそれぞれ調査統括をご依頼させていただいているところです。</p>

	<p>そして、令和9年度末までには調査成果を報告書にまとめ完成を目指します。</p> <p>約1,500点程度あると見込まれる人形の「首（かしら）」に関する基礎調査を進めており、「台帳」を作成してまいります。</p> <p>「文献調査」は江戸時代初期からの調査が必要となります。「結城孫三郎」は初代から現在の13代目まで襲名し、その「足跡」についても詳細な調査が必要となります。</p> <p>文献調査は、小金井市では所蔵がないため、各機関にて資料の所在確認を進めております。</p> <p>当面の間は「調査報告書」の作成となりますが、長期的には「『江戸糸あやつり人形』を小金井市の1つの魅力とする。」ということを目指すこととなります。そのため、市民等への啓発していくことも今後力を入れていきます。「文化財の保護・保存」に加え、「文化財の活用」についても、「結城座」と連携して力を入れていく必要があります。</p> <p>その第一歩といたしまして、令和6年11月2日（土）に「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念公演」という意味合いも含め、小金井宮地楽器ホールにおいて、公演「星の王子さま」行うこととなりました。本公演の特徴として、「結城座」の人形遣いの方々に混じって、市内の小学生が「人形遣い」として共演することです。市民等への啓発やPRにも力を入れながら、後進の育成で地元の文化財として盛り上げていく、という部分も行政の役割になってくると認識しております。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
鈴木委員	<p>ただいまご説明のありました調査業務は、市主体で行うもの、という認識でよいのでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>お見込みの通りです。</p>
鈴木委員	<p>承知しました。それでは調査につきまして意見を述べさせていただきます。先ほどのご説明の中で、調査は「文献調査部門」「民俗調査部門」の2つの部門を大きな柱として進めていく、とありましたが、もう1つ、「『言語』としての江戸糸あやつり人形」即ち「芸能史」の観点からの調査を3本目の柱として据える必要があるのでは、という印象を持っているのですが、その点につきましてはどうのような認識を持っていらっしゃるでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>本調査は「文献調査部門」「民俗調査部門」の2つの部門を大きな</p>

	<p>柱として進め、「芸能史」の観点からの調査も必要と認識しております。</p>
鈴木委員	<p>「芸能史」の観点からの調査を3本目の柱として据えることで、調査の内容に厚みを持たせることに繋がっていくのでは、と考えております。先ほどのご説明の中で、「文献調査部門」のリーダーを東京学芸大学名誉教授の大石 学先生に、「民俗調査部門」のリーダーを昭和女子大学教授の大谷津 早苗先生にご依頼されている、とのことでしたが、もうお一方、近世芸能史の専門家の方に調査チームにお加わりいただくのがよいと考えます。</p>
高木主任(学芸員)	<p>多くの専門家を候補として考えさせていただいており、その中には近世芸能史をご専門とされている方も含まれています。</p>
鈴木委員	<p>例えば上野に「東京文化財研究所」という独立行政法人がございますが、その中に芸能史を専門としている部局がございします。大学の先生方に限らず、高度な専門性をお持ちの方は多くいらっしゃいますので、幅広く検討されるとよろしいかと存じます。</p>
高木主任(学芸員)	<p>「幅広い専門家の方々との連携」という点につきましては、市としても必要不可欠なものと認識しておりますので、具体的なチーム編成は、東京文化財研究所を含めて今後大石先生、大谷津先生にもご助言を賜りながら検討してまいりたい、と考えております。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問はございますでしょうか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>それでは本件につきましては、長期的な事業となりますので、今後も進捗状況に合わせ、本審議会にもご報告などよろしくお願ひします。</p>
伊藤副会長	<p>3 その他 (1) 旧中村研一邸茶室(花侵庵)活用事業(コミュニティ文化課主催)</p>
伊藤副会長	<p>それでは、続きまして、「その他(1) 旧中村研一邸茶室(花侵庵)活用事業」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
高木主任(学芸員)	<p>市民部コミュニティ文化課所管施設の「はげの森美術館」からの情報提供です。 国の登録有形文化財「旧中村研一邸」の主屋及び茶室「花侵庵」が、令和6年に文化財登録5周年の節目を迎えます。「5周年記念事業」</p>

	<p>といたしまして、令和6年8月3日に、茶室「花侵庵」に焦点を当てた「はけの森美術館アニメーション制作ワークショップ『はけ化けの森 工作ワークショップ』」を開催いたしました。</p> <p>令和6年秋以降にワークショップにおいて作成した作品を展示・鑑賞する、及びコマ撮りにしてアニメーションを制作・公開していくという取組を、茶室「花侵庵」を会場にして行っていく、とのことでした。</p> <p>新たな視点で茶室「花侵庵」の活用を目指していく、大変面白い取組であると認識しております。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>茶室「花侵庵」の通常時の活用については、現状どのような状況なのでしょうか？閉鎖されている状態なのでしょうか？</p> <p>令和元年の国の登録有形文化財指定の際には、本審議会においても様々な催しや、近隣高校の茶道部等への貸出など、様々な議論を行いました。令和元年度末以降の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響ですべてが頓挫してしまった、という経過がありました。</p> <p>ただいまご説明いただいた事業も、取組としては非常に良いと思いますが、日常的な活用についても、是非合わせてご検討いただければ、と考えています。</p>
高木主任(学芸員)	<p>平成31年3月の国の登録時の際も、「文化財の活用」という観点では大きなテーマであったと認識しています。この間新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、「活用」という観点で成果を示すことがなかなか難しかったのでは、と考えます。</p>
伊藤副会長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問はございますでしょうか？よろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>(特になし)</p>
伊藤副会長	<p>4 次回以降の会議日程</p> <p>それでは最後に、「次回以降の会議日程」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
碓井文化財係長	<p>令和6年度 第3回 文化財保護審議会につきましては、令和6年11月6日(水)午前9時より、文化財センターにおきまして開催させていただきたい、というのが事務局案でございます。</p>

委員 全 員	(異議なし)
伊藤 副 会 長	<p>それでは、本日ご欠席の委員の方には事務局よりご連絡をしていただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で本日の議題は全て終了いたしました。他に何かございますでしょうか？よろしいでしょうか？</p>
委員 全 員	(特になし)
伊藤 副 会 長	<p>それでは、以上をもちまして令和6年度 第2回 文化財保護審議会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。</p>